告 示

埼玉県告示第千七十六号

条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する機関とし 第三十号)第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四 帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成六年法律 る介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住 生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十四条の二第一項の規定によ 次の者を指定した。

令和六年九月二十七日

埼玉県知事 大 野 元 裕

進 田病院 六 本 二 市			家・志木上宗岡 三一六十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二		暖 デループホーム 所 十一六 七 六		名称 所在	
根 一金 会医				上 四宗 ○ 岡 護 A		七若 七狭 一二 株メ		地
が 療 法 人 顕 正			株 L 式 O 社 K 介		式デ 会イ 社ホ ー ム		開設者名	
療養管理指導 介護予防居宅	ションリハビリテー	指導審養管理	訪問リハビリ	活介護	者生活介護 特定施設入居	生活介護 介護予防認知 明祖知	共同生活介護 認知症対応型	サービスの種類
日 令 和 六 年 七 月 一				日令和六年九月一		日和六年七月一		指定年月日